

第2次沼田町健康増進計画

令和2年度～令和11年度

沼田町

目次

第1章 計画策定の概要 ----- **1**

1. 計画策定の背景と計画の目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画の対象
4. 計画の期間
5. 計画の推進体制

第2章 沼田町の健康を取り巻く状況 ----- **4**

1. 人口の状況
2. 町民の健康などに関する状況

第3章 課題と計画の基本的な方針 ----- **14**

1. 課題
2. 計画の基本的な方針

第4章 健康づくりに向けた具体的な取り組み ----- **17**

第1章 計画策定の概要

1. 計画策定の背景と計画の目的

平成12年度からの国民健康づくり運動「健康日本21」は、健康寿命の延伸と生活習慣病予防を目的として推進されてきました。その後、平成25年度から平成34年度までを計画期間とした、二十一世紀における第二次国民健康づくり運動「健康日本21（第2次）」が実施され、子どもから高齢者まで全ての国民がともに支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現と、社会保障制度が持続可能となることを目的とされています。

沼田町ではこれらを踏まえ、平成22年度～平成31年度を計画期間とする「沼田町健康増進計画」を策定し、平成26年度に中間評価と見直しを行い、後半の5年間で後期計画として取り組みを推進してきました。引き続き令和2年度以降も、国が示した「健康日本21（第2次）」の基本的な方向及び、沼田町のこれまでの取り組みや新たな課題を踏まえ、第2次沼田町健康増進計画を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法や健康日本21（第2次）、沼田町第6次総合計画に基づき、沼田町民の健康づくりを保持増進するための方策を示すものです。

また、関連する各種法律や計画との整合性を図るものとし、沼田町の健康増進を一体的に推進していくため、市町村食育推進計画としても位置付けるものとします。

沼田町第6次総合計画

・基本目標

(1) いつまでも幸せに暮らせるまちづくり（健康・医療・福祉・子育て）

施策1 健康づくりの推進

施策2 地域医療体制の充実

施策3 地域福祉の推進

施策4 高齢者福祉・介護の充実

施策5 障がい者福祉の充実

施策6 子育て支援の充実

施策7 社会保障制度の充実

(2) にぎわいのあるまちづくり

(3) 希望を育むまちづくり

(4) 安心・安全に暮らせるまちづくり

(5) 町民とともにつくるまちづくり

法 律	国の関連計画	北海道の関連計画	沼田町の関連計画
健康増進法	健康日本21 (第2次)	北海道健康増進計画 (すこやか北海道21)	沼田町健康増進計画
			沼田町国民健康保険 保健事業実施計画 (データヘルス計 画)
母子保健法			沼田町子ども子育て 支援計画
食育基本法		第4次北海道食育推進計画	沼田町食育推進基本 計画
がん対策基本法	第2期がん対策推 進基本計画	北海道がん対策推進計画	沼田町健康増進計画
自殺対策基本法	自殺総合対策大綱	第3期北海道自殺対策行動 計画	沼田町生きるを支え る計画
予防接種法			沼田町予防接種実施 計画
高齢者の医療確保 に関する法律			沼田町第7期高齢者 保健福祉計画介護保 険事業計画
介護保険法		北海道後期高齢者保健福祉 計画および介護保険事業支 援計画	沼田町第7期高齢者 保健福祉計画介護保 険事業計画
子ども・子育て支援 法及び次世代育成 対策推進法			沼田町子ども子育て 支援事業計画
スポーツ基本法		北海道スポーツ振興計画	沼田町総合教育計画

3. 計画の対象

本計画の対象は、すべてのライフステージに応じた取り組みの推進のため、全ての沼田町民とします。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度～令和11年度の10年間とします。令和6年度を目途に中間評価を行うものとします。

5. 計画の推進体制

沼田町民一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけるためには、住民自らが主体的に健康づくりに取り組むことと、行政機関や関係団体が一体となって個人の主体的な健康づくりを支えていく環境づくりが大切です。

また、健康づくりは幅広い分野にまたがるものであるため、庁内関係課、関係機関・団体がそれぞれの役割を理解し、お互いに連携し町民一人ひとりの健康づくりを支えることが重要です。

(1) 個人・家庭の役割

自分の健康は自分で創るという考えのもと、自主性・主体性を持ち、自分にできる健康づくりを実践します。

(2) 地域団体の役割

地域の健康づくりに関する自主サークルは、地域の人たちに場所や活動への参加の呼びかけとともに、地域のつながりを強化し、健康を支えていくことを実践します。

(3) 職域・事業所の役割

職域は、青年期から壮年期の方が1日の大半を過ごす場であり、健康づくりを推進するうえで重要な役割があります。健診をはじめ、メンタルヘルスや分煙・防煙など喫煙に対する取り組みや職場環境の整備に努めることが期待されます。

(4) 行政の役割

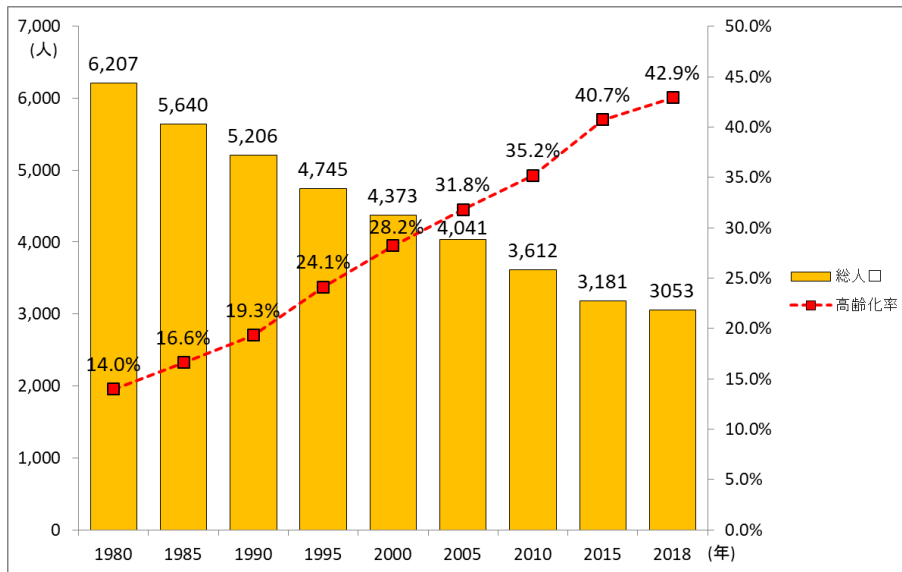
沼田町民の健康づくりを効果的・計画的に推進するため、関係機関、地域団体、職域・事業所などや、町民と連携しながら、各種健康づくり事業を推進します。また、健康づくりを推進する人材の確保や活動組織の育成をすすめます。

第2章 沼田町の健康を取り巻く状況

1. 人口の状況（図1、2）

沼田町の総人口は減少し、平成30年は3,053人となっています。また、高齢化率は平成30年には42.9%と、国や北海道と比較し高くなっています。出生数は近年15~20人前後で推移し、死亡数は50~60人前後です。

図1 沼田町の総人口と高齢化率



※1980-2015年は国勢調査主要統計、2018年は沼田町のデータを基に作成

図2 沼田町の出生数と死亡数



※2000-2015年は国勢調査主要統計、2018年は沼田町のデータを基に作成

※死亡数はマイナスではないが標記上マイナスとしている。

2. 町民の健康などに関する状況

(1) 平均寿命

平均寿命とは、その年に生まれた0歳児がその後何歳まで生きられるか推計したもので、沼田町の平均寿命は平成27年に男性80.7歳、女性87.3歳であり、平成22年に比較すると長くなっています。国や北海道と比較すると少し短くなっています（表1）。

表1 沼田町と北海道、国の平均寿命（単位：歳）

		平成22年	平成27年	H22→H27
男	沼田町	78.3	80.7	+2.4
	北海道	79.2	80.3	+1.1
	全国	79.6	80.8	+1.2
女	沼田町	86.9	87.3	+0.4
	北海道	86.3	86.8	+0.5
	全国	86.4	87.0	+0.6

（国勢調査主要統計）

(2) 健康寿命

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指します。沼田町の健康寿命は平成30年に男性65.8歳、女性67.0歳であり、平成29年に比較すると長くなっています。国と北海道と比較するとほぼ同じ水準となっています（表2）。

表2 平成29年、30年の健康寿命（単位：歳）

		平成29年	平成30年	H29→H30
男	沼田町	64.8	65.8	+1.0
	北海道	64.9	65.5	+0.6
	全国	65.2	65.7	+0.5
女	沼田町	66.7	67.0	+0.3
	北海道	66.6	66.7	+0.1
	全国	66.8	67.0	+0.2

（KDB 地域の全体像の把握）

(3) 平均寿命と健康寿命の差

平均寿命と健康寿命の差が、健康上の問題がなく日常生活が制限されなく生活できる期間である。沼田町は男性14.9歳、女性は20.3歳となっており、男性は全国と比較し差が小さく、女性は北海道や国と比較し大きくなっています（表3）。

表3 平均寿命と健康寿命の差（単位：歳）

		差 (A-B)	A平均寿命 (H27)	B健康寿命 (H30)
男	沼田町	14.9	80.7	65.8
	北海道	14.8	80.3	65.5
	全国	15.1	80.8	65.7
女	沼田町	20.3	87.3	67.0
	北海道	20.1	86.8	66.7
	全国	20.0	87.0	67.0

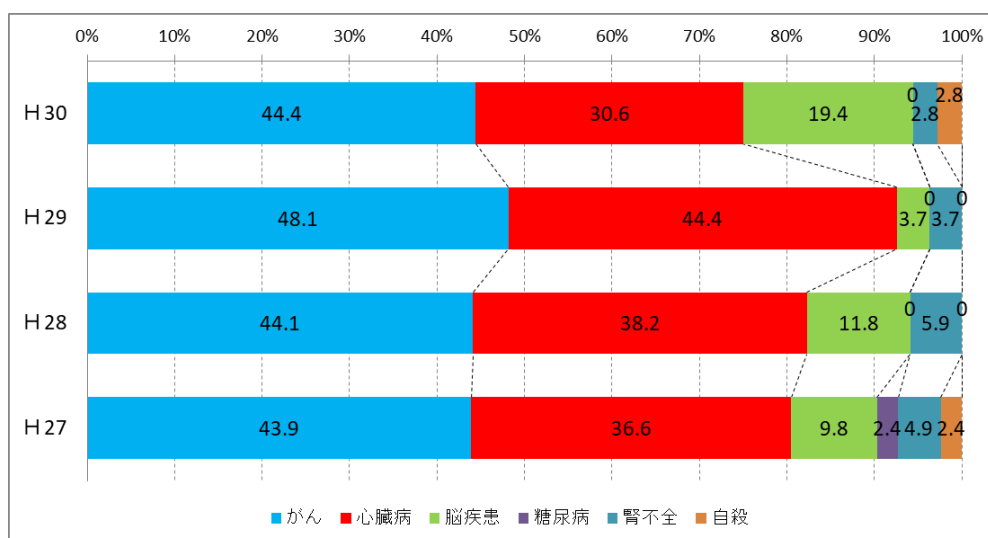
(4) 死因別死亡割合

平成27年から平成30年までの死因別死亡割合では、がんの割合は大きく変化していません。心臓病と脳疾患は毎年合わせて約50%程度であるが、その割合が変化しています。また、がん、心臓病、脳疾患の3つの死因は、全死亡の9割を占めています(図1)。

平成30年の沼田町と北海道や国と比較した死因別死亡割合では、北海道や国と比較して沼田町はがんの割合が低く、心臓病や脳疾患の割合が高くなっています。同規模自治体(以下同規模という)と比較するとほぼ同様となります(図2)。

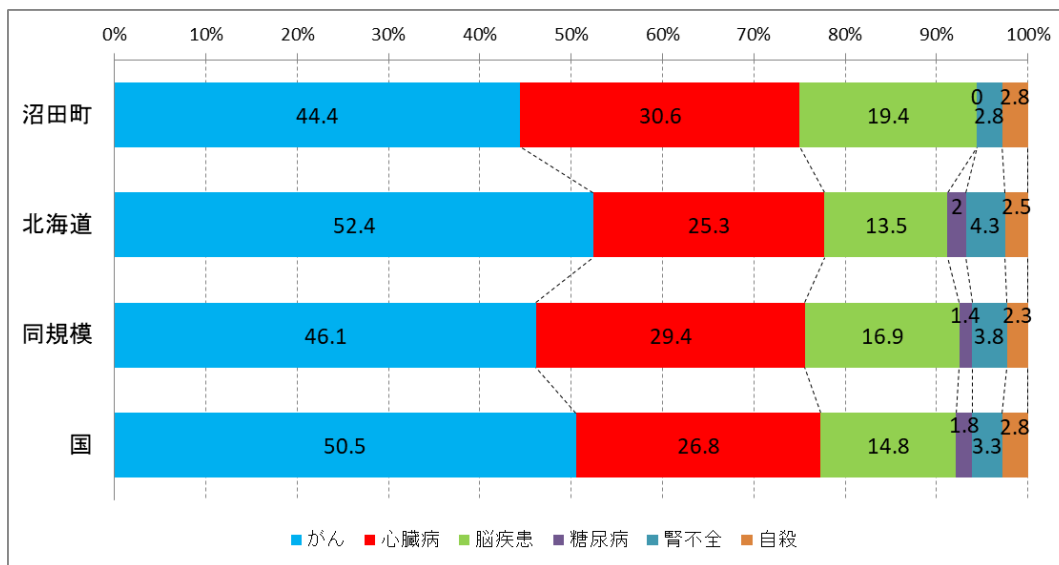
※同規模とは人口5,000人未満の255自治体の平均値

図1 平成27年～30年の沼田町の死因別死亡割合(単位：%)



(KDB 地域の全体像の把握)

図2 平成30年の沼田町と北海道、国、同規模との比較（単位：％）

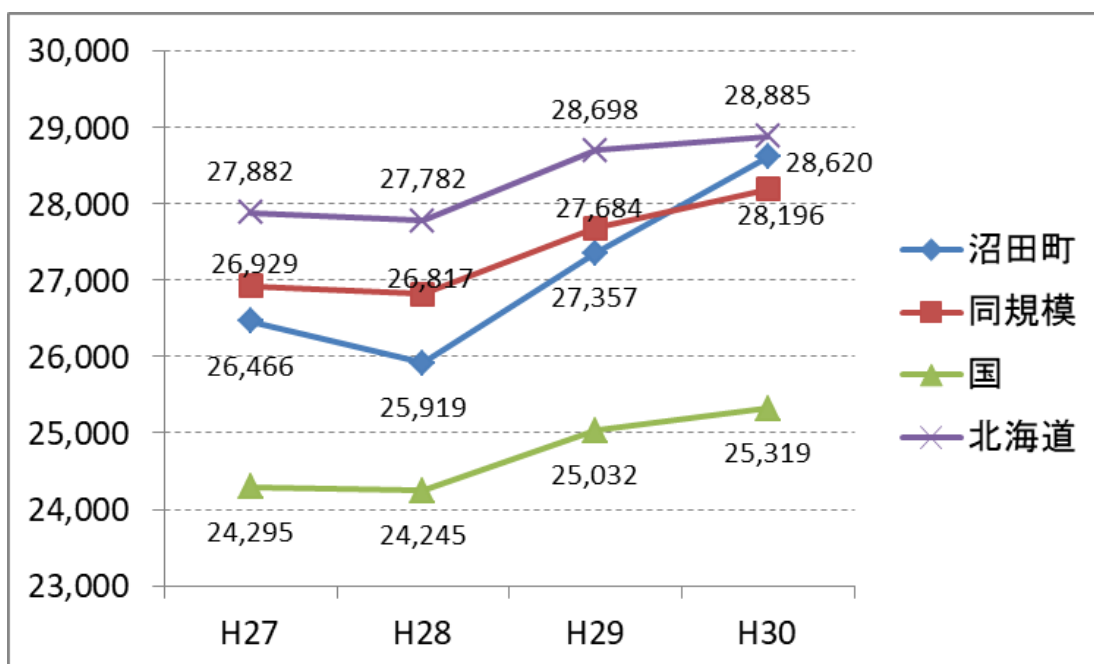


(KDB 地域の全体像の把握)

(5) 医療費

平成30年の沼田町国民健康保険加入者897人（加入率28.2％）の一人当たりの医療費は28,620円となっており、国に比較し高くなっています。同規模と比較すると現在のところは平均的な値です。沼田町は平成28年からの伸び率が大きい傾向にあります（図3）。

図3 平成27年～30年の国保加入者一人当たりの医療費（単位：円）

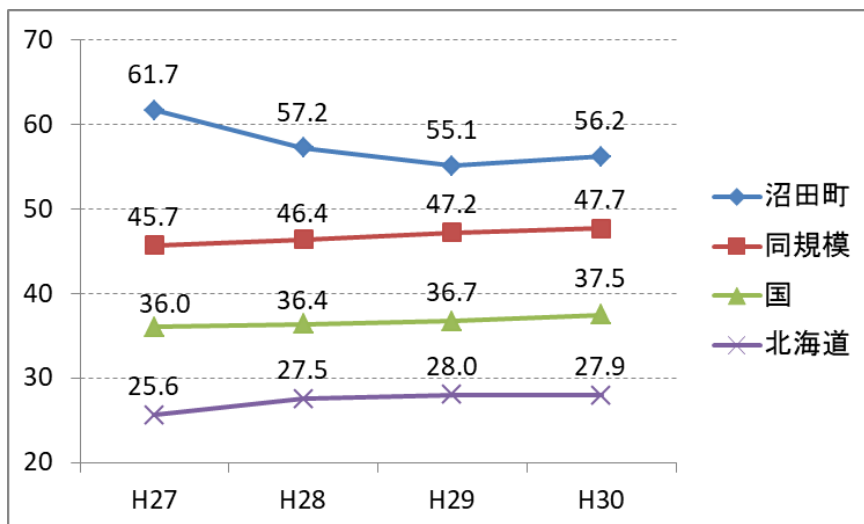


(KDB 地域の全体像の把握)

(6) 特定健康診査

平成24年度より沼田町の独自施策として特定健診の自己負担を無料としています。平成30年の特定健康診査受診率は56.2%となっており、年度の変動はありますが、国や北海道、同規模と比較しても高い水準です(図4)。

図4 平成27年～30年の特定健康診査受診率(単位：%)

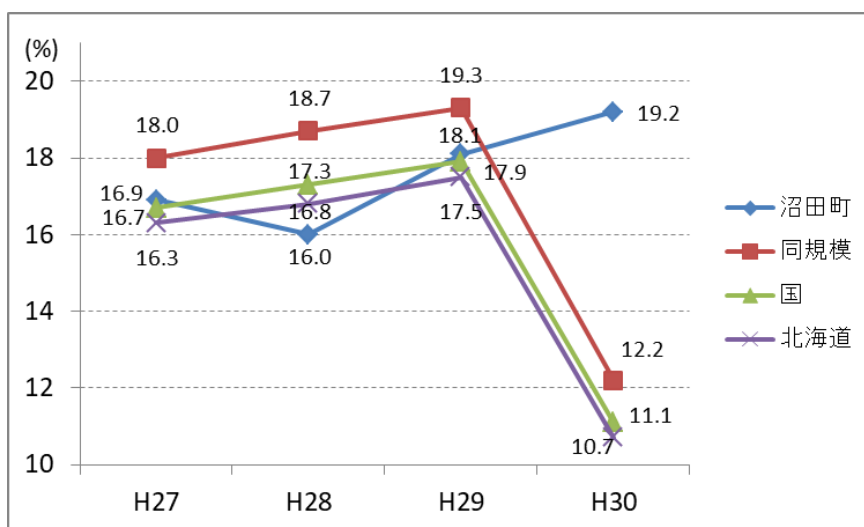


(KDB 地域の全体像の把握)

(7) 特定健康診査におけるメタボリックシンドローム該当者数

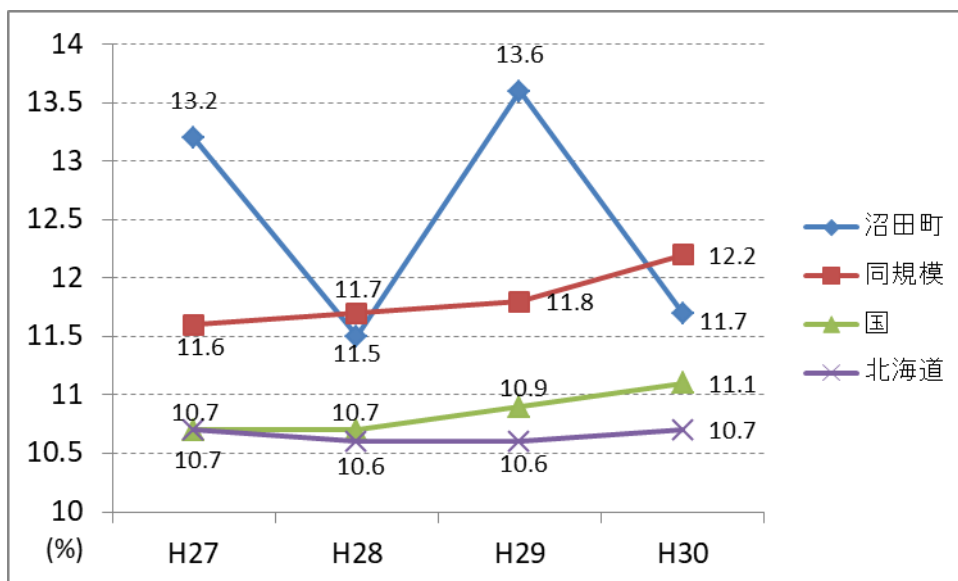
沼田町のメタボリックシンドローム該当者の割合は微増傾向にあり国や北海道、同規模と比較しても平成30年度は非常に高くなっています。メタボリックシンドローム予備軍は年によりばらつきがあります(図5、6)。

図5 特定健康診査におけるメタボリックシンドローム該当者数(単位：%)



(KDB 地域の全体像の把握)

図6 特定健康診査におけるメタボリックシンドローム予備軍該当者数（単位：％）

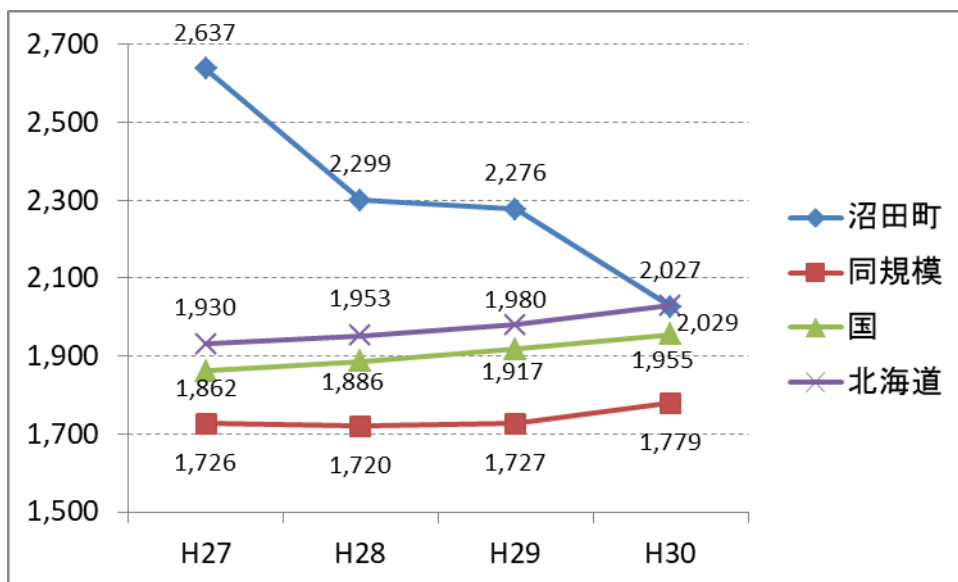


(KDB 地域の全体像の把握)

(8) 歯科医療費

沼田町の国民健康保険加入者一人当たりの歯科医療費は年々減少傾向ですが、国や同規模と比較してもいまだ高い水準です(図7)。

図7 平成27～30年の国民健康保険加入者一人当たりの歯科医療費（単位：円）

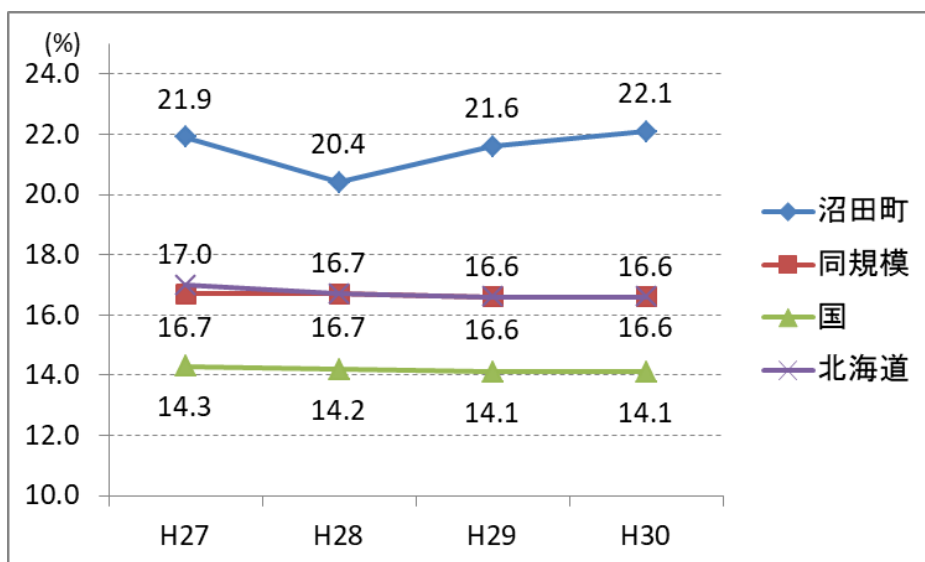


(KDB 地域の全体像の把握)

(9) 喫煙率

沼田町の国民健康保険加入者の喫煙率は平成28年度以降上昇傾向です。さらに、国や同規模、北海道と比較しても非常に高い水準です(図8)。

図8 平成27~30年の国民健康保険加入者の喫煙率(単位:%)

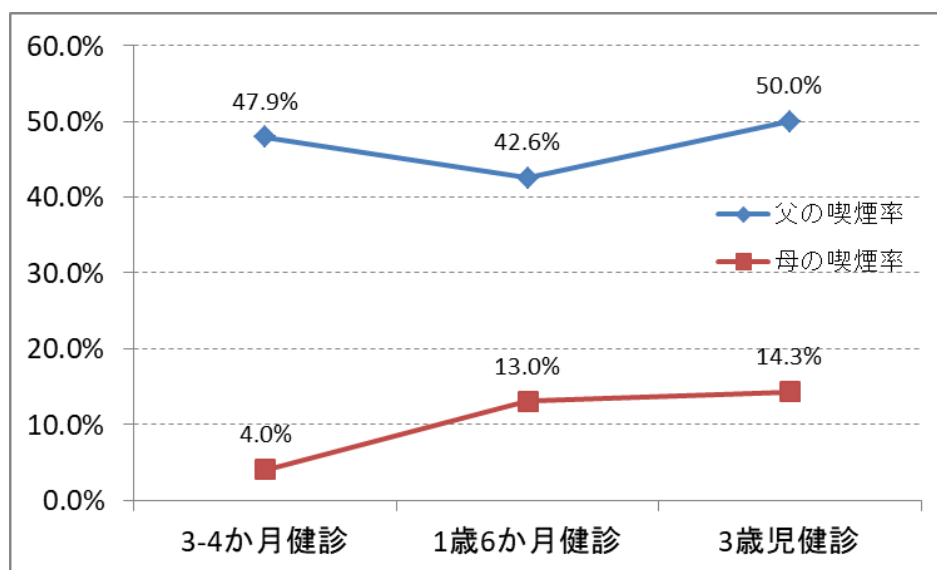


(KDB 地域の全体像の把握)

(10) 育児中の保護者の喫煙率

沼田町の育児中の保護者の喫煙率として、乳幼児健診時の保護者の喫煙率をみると、母の喫煙率に比較し父の喫煙率が非常に高い水準です。また、母の喫煙率は子が大きくなるにつれて増加しています(図9)。

図9 平成28~30年の乳幼児健診時の父母喫煙率(単位:%)



(乳幼児健診問診)

(10) 低出生体重児数

沼田町の低出生体重児数は平成27年を除き、年間1人程度です。平成27年は多胎出産があったため低出生体重児が多いです(表4)。

表4 平成25～30年の低出生体重児数(単位:人)

	平成25年	H26	H27	H28	H29	H30
沼田町	2	1	4	1	1	0

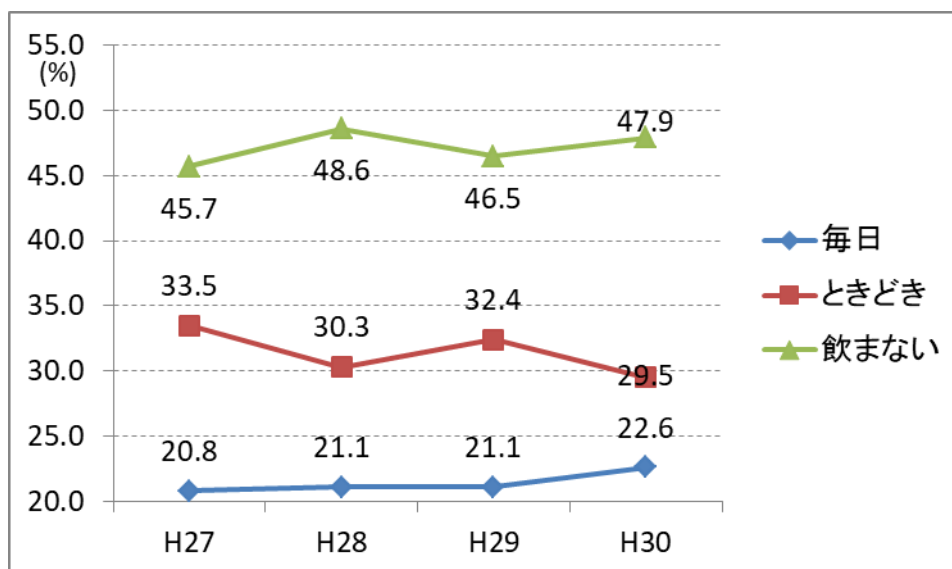
(転入者の低出生体重児は含まない)

(11) 飲酒

沼田町の国民健康保険加入者の飲酒頻度は、年々変化し続けており、毎日飲む人、飲まない人の割合が増加しています。ときどき飲む人の割合が微減しているため、2極化が懸念されます(図10)。

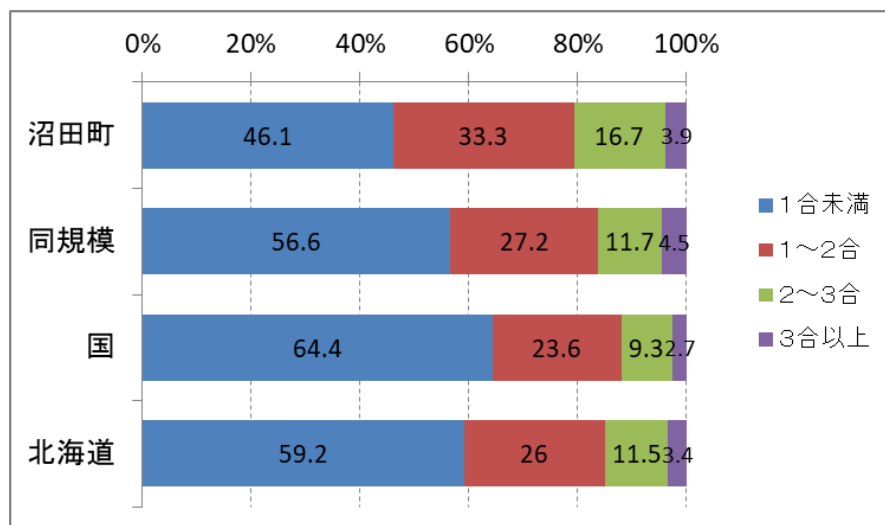
また、平成30年の1日の飲酒量を国や北海道と比較すると、沼田町の1合未満の飲酒者が他地域より低く、アルコール多量に摂取する町民が多いことがわかります(図11)。

図10 平成27～30年の沼田町の飲酒頻度(単位:%)



(KDB 地域の全体像の把握)

図1 1 平成30年の1日の飲酒量（単位：％）



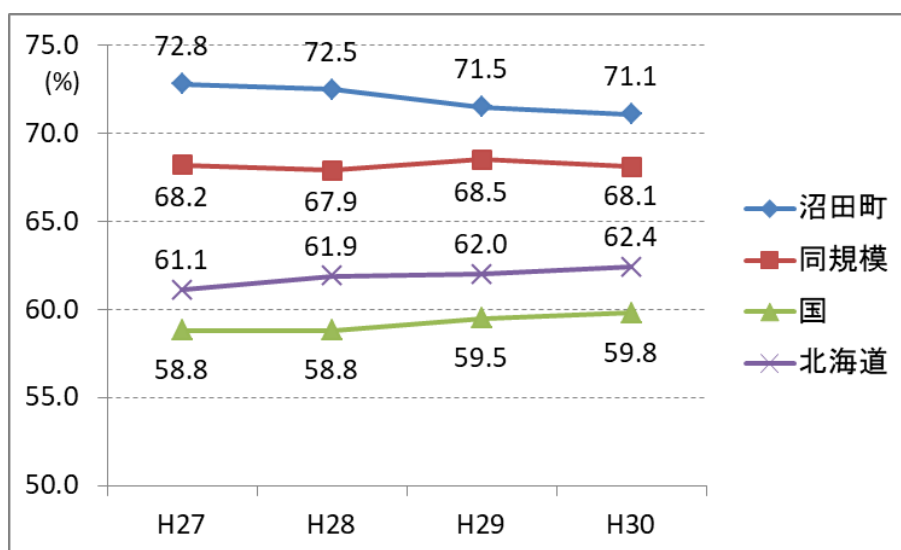
(KDB 地域の全体像の把握)

(1 2) 運動習慣

沼田町の国民健康保険加入者の運動習慣がない人（1回30分以上、週2回、1年以上継続を運動習慣とする）は、多少の変化を続けていますが、国や同規模、北海道と比較しても運動習慣がない人が非常に多いです（図1 2）。

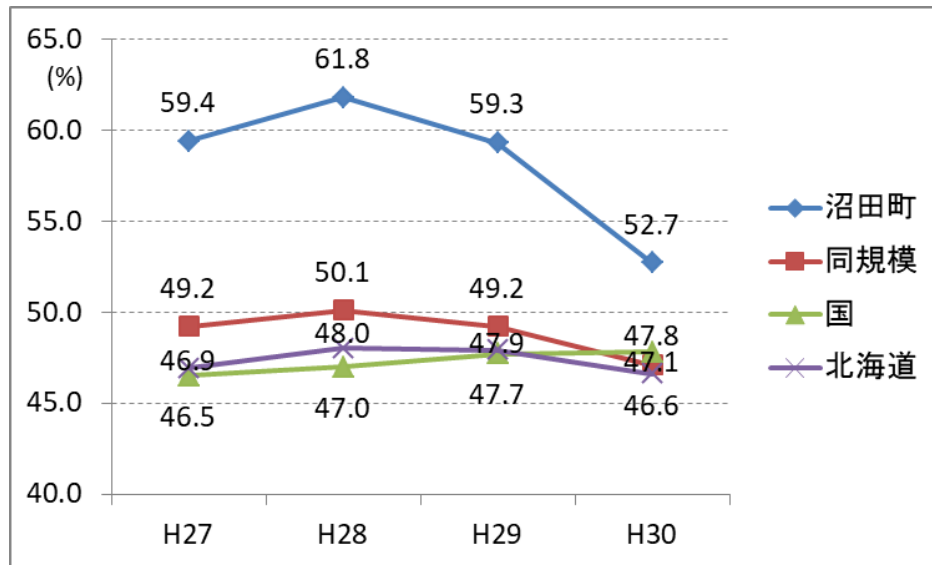
また、1日1時間以上歩行同等の身体活動をしていない人は、年々大きな差がありますが減少傾向です。しかし、国や同規模、北海道と比較しても身体活動が少ないことがわかります（図1 3）。

図1 2 平成27～30年の運動習慣がない人の割合（単位：％）



(KDB 地域の全体像の把握)

図13 平成27～30年の1日1時間以上の身体活動がない人の割合（単位：％）



(KDB 地域の全体像の把握)

第3章 課題と計画の基本的な方針

1. 課題

第2章の現状より、沼田町が抱える現状を分析し、各ライフステージにおける健康課題を整理します。

(1) 人口減少と高齢化

人口減少は今後も一定程度続くと予期され、高齢化率が上昇することが想定されます。高齢者が健康でいきいきと生活できるようにロコモ予防など各種介護予防事業の役割が重要になります。

また、共働き世帯の増加や各種社会問題などの背景による初産婦の高年齢化や、母親の健康状態（例えば、やせ）により、出生時の体重が減少するという科学的なデータから、沼田町で育つ子どもが健やかな成育を目指すために子育て環境の充実が重要です。

(2) 死亡、休養、こころ

沼田町では、がん、心臓病、脳疾患の3つの死因は、全死亡の9割を占めていることから、早期発見と早期治療が重要になります。また、国や道と比較しても、心臓病と脳疾患での死亡の割合が高いことが課題です。また、自殺者数がゼロではないことから、こころの健康を含め休養や、メンタルヘルスなどの課題があります。

(3) 医療費、メタボ、生活習慣病、各種健診（検診）

沼田町国保の一人当たりの医療費は、北海道と比較しても低いが、年々上昇傾向であり、その対策は急務です。また、メタボ該当者・メタボ予備軍の増大なども深刻な状況であることから、壮年期の健康を取り巻く環境の改善が重要です。これまでの、一次予防（生活習慣を改善し生活習慣病を予防）や二次予防（健診による早期発見、早期治療）などの取り組みのさらなる充実とともに、ゼロ次予防（病気の予防推進や社会や地域環境の改善）の必要性があります。

(4) 歯科

国保加入者の歯科医療費は減少傾向にありますが、子どもの齲歯保有率などが乳幼児健診などで明らかになっていることから、早期からの歯科教育や、親世代の良好な歯・口腔状態の保持が重要です。

(5) 喫煙、低出生体重児

受動喫煙が社会問題になり、2020年4月には健康増進法の全面施行があるにも関

ならず、沼田町の国保の喫煙率は非常に高い水準であり、妊婦の喫煙率もゼロではありません。受動喫煙などにより、科学的に乳幼児突然死症候群（SIDS）や流産早産のリスクが高まることが明らかになっており、家庭環境による低出生体重児の増大を予防する取り組みが急務です。

（６）飲酒

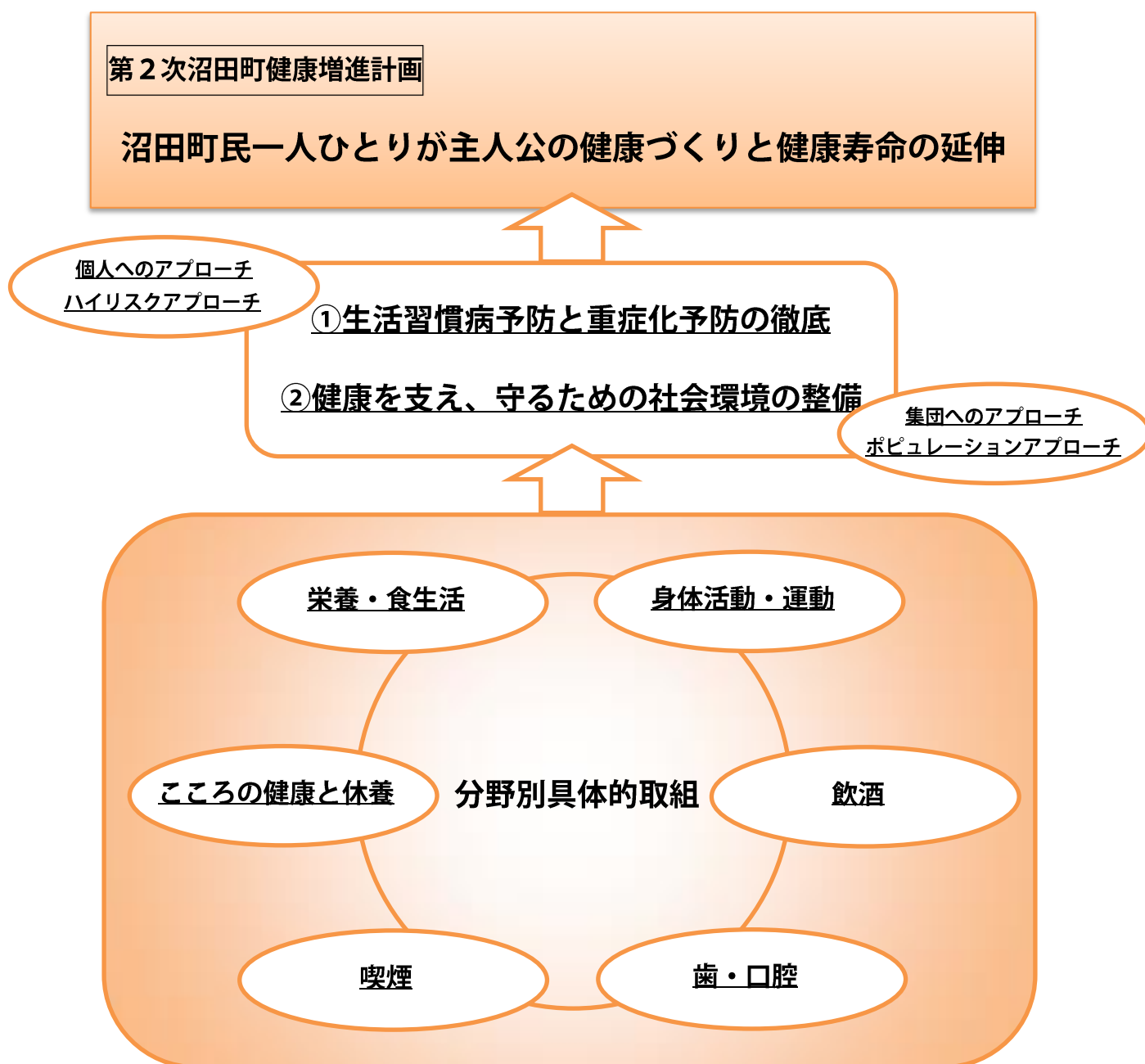
過度な飲酒は生活習慣病や肝臓疾患、うつ病などの精神疾患の原因となりますが、これらのリスクを高める飲酒をしている町民が多いことから、アルコールとの適正な関係を築くことが大切です。

（７）身体活動・運動

身体活動は循環器疾患やがんなどの非感染性疾患（NCDs）の発症リスクや罹患率と関係があることから、適度な運動や身体活動を確保することが大切です。沼田町は同規模自治体や北海道や国と比較しても運動習慣がない人が多いことから、身体活動や運動量を増大させる取り組みが必要です。

2. 計画の基本的な方針

1の課題より、沼田町民一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけ主体的に健康づくりを取り組むとともに、主体的な健康づくりを支えていく環境づくりをすることで、健康寿命の延伸を目指します。そのために①生活習慣病予防と重症化予防の徹底、②健康を支え、守るための社会環境の整備を目標とします。また、目標を達成するために分野別に具体的な取組を実施することとします。



第4章 健康づくりに向けた具体的な取り組み

第3章の基本的な方向性を基に、沼田町民の各ライフステージに対する健康づくりに向けた具体的な目標と取り組み、また健康を支え・守るための社会環境について分野別に記します。分野別具体的取組は6分野とし、(1) 栄養・食生活、(2) 身体活動・運動、(3) 心身の健康と休養、(4) 飲酒、(5) 喫煙、(6) 歯・口腔とします。分野別具体的取組の推進にあたっては、分野毎に沼田町民が健康のために目指すべき姿や、その分野の評価指標を設定し取り組むこととし、町内の各種団体やサークル、行政機関内の連携などを深めながら横断的に実施するものとします。

(1) 栄養・食生活

◆方向性と目標

- 食に興味関心が持てるような取り組み（食育活動）を行います。
- 健康教育を通し、栄養や食に関する情報を提供します。
- 地域で活動している団体と連携し、地産地消に努めます。

◆目指すべき姿

- 1日3食を基本とし、バランスの良い食事を摂取することができる。
- 食生活を見直し、メタボリックシンドロームや低栄養を予防することができる。

◆数値目標

項目	現状（H30）	目標値
朝食を欠食する人 （朝食を抜くことが週に3回以上ある）	8.9%	7.0%
間食を食べる習慣がある人 （間食を毎日食べる）	23.5%	20.0%

（KDB 地域の全体像の把握）

◆具体的な取り組み

対象	取り組み	関係（連携）
全員	広報誌や町ホームページ、各種事業等で健康や食に関する情報提供を行います。	
全員	各世代を対象にした食育事業を実施します。	沼田町食生活改善協議会 小学校など
全員	各種職域において出張教育（調理実習、栄養講話等）を行います。	各種職域
全員	食育月間（6月）、食育の日（毎月19日）に合わせて食育推進運動を実施します。	農業推進課 教育委員会など
親子	母子健康手帳交付、乳幼児健診、妊婦健康教育等にて個別支援を行います。	
成人 高齢者	特定保健指導、栄養相談を通し生活習慣病やフレイルを予防できるよう支援します。	

(2) 身体活動・運動

◆方向性と目標

- 運動の必要性やその効果についての情報提供をすすめます。
- 日常生活に運動を取り入れるためのきっかけづくりをすすめます。
- 運動が楽しめるような環境づくりに努めます。

◆目指すべき姿

- 自分らしく運動を楽しむ。
- 運動習慣を身につけ、運動やスポーツを続ける。

◆数値目標

項目	現状 (H30)	目標値
運動習慣がない人 (軽く汗をかく運動を1回30分以上、週2日以上、 1年以上継続していない)	71.1%	65.0%
1日1時間以上身体活動をしていない人 (日常生活における歩行と同等の身体活動)	52.7%	45.0%

(KDB 地域の全体像の把握)

◆具体的な取り組み

対象	取り組み	関係(連携)
全員	広報誌などで運動や健康づくりに関する情報提供を行います。	
成人 高齢者	トレーニングルームの利用が健康に直結するため利用促進のために説明会などを実施します。	暮らしのあんしんセンター
成人 高齢者	健康運動教室の実施や、健康情報の提供をします。	
全員	各種職域やスポーツサークルにおいての運動教室などの出張講座を行います。	各種職域
全員	教育委員会や体育協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し運動の環境づくりに努めます。	教育委員会 沼田町体育協会 総合型地域 SC
全員	各種運動施設の有効活用と推進します。	教育委員会
全員	町内で活動する各種運動団体などの情報を発信します。	教育委員会 沼田町体育協会 総合型地域 SC
子ども	子どもたちが楽しく運動ができる環境づくりをします。	教育委員会

(3) こころの健康と休養

◆方向性と目標

- 体の健康と同様にこころの健康について意識できるよう取り組みを行います。
- こころの健康のために、必要に応じて休養をとれる環境づくりを進めます。

◆目指すべき姿

- 誰も自殺に追い込まれることのない社会づくり（「沼田町生きるを支える計画」より）

◆数値目標

項目	現状（H30）	目標値
睡眠で十分な休養をとれている成人の割合	78.4%	85.0%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母の割合	84.7%	90.0%
うつ傾向にある高齢者の割合	21.0%	15.0%

（KDB 地域の全体像の把握、乳幼児健診問診、基本チェックリスト）

◆具体的な取り組み

対象	取り組み	関係（連携）
全員	ゲートキーパーの養成なども含め、こころの健康の保持増進や精神疾患についての正しい知識の普及を図ります。	
全員	ライフイベント（転出入・結婚・妊娠・出産・離婚・死亡等）に関する届け出時に、メンタルヘルスに関する啓蒙活動を行います。	住民生活課
成人	「こころの相談」の日程などの周知とともに、悩みを抱える人に必要に応じ専門機関での相談を支援します。	産業創出課 農業推進課
成人 高齢者	悩んでいる人に気づき、声掛けや話を聴くことができるような環境づくりと、誰もが利用できるストレスセルフチェックの活用を推進します。	
小中学生	いじめや不登校児童のない学校環境や、育児支援などを実施します。	教育委員会
母子	子育て世代包括支援センター、育児支援の充実を図ります。	児童福祉
高齢者	地域の居場所づくり（高齢者サロン等）など、社会的な孤立を防ぐ取り組みをします。	包括

(4) 飲酒

◆方向性と目標

- 適正飲酒や休肝日、適度な飲酒が身体に与える影響等について正しい知識の普及に努めます。
- 飲酒が妊婦へ与える影響について正しい知識の普及に努めます。

◆目指すべき姿

- 適正飲酒や休肝日を心がける町民が増加する
- 妊婦の飲酒率 0%を維持する

◆数値目標

項目	現状	目標値
適正飲酒量（1合未満）の人の割合	46.1% (H30)	60%
毎日飲酒している人の割合	22.6% (H30)	21%
妊婦の飲酒率	1.3% (H26-H30)	0%

(KDB 地域の全体像の把握、妊娠届問診票)

◆具体的な取り組み

対象	取り組み	関係（連携）
妊婦	母子健康手帳交付時やマタニティクラブ、妊婦訪問等で飲酒が与える影響について伝えます。	
成人 高齢者	健診の問診票を確認し、受診勧奨時に適正飲酒について説明します。	
成人 高齢者	特定保健指導時に減酒や休肝日の目標を立案し、適正飲酒に繋がられるように働きかけます。	
成人 高齢者	飲酒と合わせておつまみのこと等、食事についても意識してもらえようように働きかけます。	
成人 高齢者	健診会場の掲示物等で適正飲酒についての啓蒙活動を実施します。	
成人 高齢者	健康教室の場で、適正飲酒について情報提供を行います。	沼田町食生活改善協議会

(5) 喫煙

◆方向性と目標

- 妊娠期や育児期における喫煙のリスクに関する正しい知識の普及・啓発を行います。
- 喫煙が原因となる病気（COPD）やがん等喫煙を継続することで罹患リスクが向上する病気に関する正しい知識の普及・啓発を行います。
- 肺がん検診や肺ドック健診等、肺の病気を早期発見できる機会をつくります。
- 禁煙したい人が禁煙に取り組みやすい環境づくりを行います。

◆目指すべき姿

- 妊娠中に喫煙している妊婦をゼロにする
- 乳幼児や児童、非喫煙者の受動喫煙の機会が減少する
- 若年者の喫煙率が減少する
- 禁煙したい人が禁煙に取り組める環境をつくる

◆数値目標

項目	現状（H30）	目標値
妊娠中に喫煙している人の割合	2.9% (H27-H30)	0%
若年の喫煙率 (若年健診の喫煙率)	男性 44.0% 女性 2.4%	男性 14.1% 女性 維持
育児中の保護者の喫煙率 (3、4か月健診・1歳6か月健診・3歳児健診)	男性 42.1% 女性 12.1%	男性 20.0% 女性 4.0%

(妊娠届問診票、マルチマーカー、乳幼児健診問診票)

◆具体的な取り組み

対象	取り組み	関係（連携）
母子	母子健康手帳交付時、新生児訪問、乳幼児健診時等に喫煙リスクに関する正しい知識の普及啓発を行います。	
全員	禁煙したい方のために、禁煙外来に係る費用の助成を行います。	
成人 高齢者	肺の病気を早期発見できるよう、肺がん検診や肺ドック健診を行います。	
成人 高齢者	肺がん検診や肺ドック健診時に、COPD やがん等喫煙に関連する疾患について、正しい知識の普及・啓発を行います。	
全員	地域の施設に対し、受動喫煙防止のための「おいしい空気の施設推進事業」への登録を勧めます。	住民生活課

(6) 歯・口腔

◆方向性と目標

- ・乳幼児の齲歯を防ぐために、保護者自身の口腔内の衛生を保つ機会の提供と、口腔衛生についての正しい知識の普及・啓発を行います。
- ・自身の歯や口腔状態を確認し、自身で守れるような環境づくりを行います。

◆目指すべき姿

- ・幼児期からかかりつけの歯科をもつ
- ・定期的に歯科健診の機会を持つ

◆数値目標

項目	現状（H30）	目標値
乳児1人当たりの齲歯 （3歳児健診）	1.66本	0本
歯周病検診受診率	2.3%	H30より向上
1人当たりの歯科医療費の減少	2,027円	1,950円

（乳幼児健診時の歯科健診、歯周病検診、KDB地域の全体像の把握）

◆具体的な取り組み

対象	取り組み	関係（連携）
全員	広報誌や健康教育において、歯や口腔の健康が全身に及ぼす影響等についての情報発信に努めます。	
乳幼児	乳幼児におけるフッ化物洗口やフッ素塗布を行います。	こども園 小学校
妊産婦	母子健康手帳交付時での歯科健診の受診勧奨や乳幼児健診時に親の歯科健診を実施します。	
全員	歯科健診やかかりつけの歯科へ定期的な健診を促します。また、かかりつけの歯科を持てるように啓発を行います。	
全員	噛むことの大切さなどを食育活動と連携しながら実施します。	農業推進課 沼田町食生活改善 協議会
高齢者	介護予防事業等で歯の健康や口腔機能低下防止の啓発をします。	

発行 沼田町役場保健福祉課 健康グループ

住所 雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号

電話 0164-35-2120